

# 埼玉県の部活動の方針

平成30年7月策定  
埼玉県教育委員会



## ◎ 3つのポイント

### 1 活動時間の設定

- ・ 平日の活動時間 長くとも **2** 時間程度
- ・ 休日の活動時間 長くとも **3** 時間程度



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

### 2 休養日の設定

- ・ 平日 少なくとも **1** 日
- ・ 土日 少なくとも **1** 日以上（週末に取れないときは、振替える）

### 3 オフシーズンの設定

- ・ 長期休業中（夏休み・冬休み）は、  
一定程度長期の休養期間を設ける



## ◎ なぜ、方針ができたのか

この方針は、  
**運動部・文化部共通です！**

- ◆ 生涯にわたる豊かな生活を実現する資質・能力の育成  
知徳体のバランスのとれた「生きる力」を育み、生涯にわたる豊かな生活を実現！
- ◆ 部活動のニーズの多様化  
勝つためではなく、友達と楽しみたい！ 適度な頻度でやりたい！
- ◆ 教員の多忙化に伴う負担軽減が求められている  
諸外国と比べて、日本の教員の課外活動時間が長い 日本7.7時間（参加国平均2.1時間）



（OECD・TARIS2013より）

## ◎ そもそも部活動ってなに

部活動は、生徒の**心身の健全な育成**と  
**豊かな人間形成**を図る上で、  
極めて大きな意義を持つ教育活動です。

## ◎ 方針をつくたねらい

- ・ 効率的な部活動運営によって、  
更なる部活動の質的充実を図る！
- ・ 適正な部活動によって、  
生徒一人一人の学校生活を更に活性化する！
- ・ 部活動以外で、  
教員が生徒一人一人と向き合う時間を増やす！

生徒の皆様がスポーツ・文化などに  
親しむ基盤としての部活動が、  
各自のニーズに応じて多様な形で  
適切に運営されるよう  
努めてまいります。

